

# 事業所における自己評価結果（公表）

別紙 3

公表：令和 6年 2月 8日

事業所名 米沢市立ひまわり学園

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		移動可能な仕切りの部屋があるので、広さを調節し、ゆったり過ごせるようにしている	
	② 職員の配置数は適切である	○		配置基準人数を配置している 指導員の他に言語聴覚士の専門職員が常勤している	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		一人ひとりに合わせた視覚支援の環境を整えている（写真、イラスト、コミック絵表示等）	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃と共に感染症予防として換気、消毒、検温の徹底と衛生管理の実施 定期的に施設・遊具の安全点検を実施している	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎朝の事前会議と夕方の事後会議、支援会議にて職員で共有し、その後の療育に繋がられるように工夫している	
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年全保護者にお願ひし、提出いただいた意見について、改善すべき所は見直しを行っている	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後業務改善できるよう考えていきたい
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部のオンライン研修への参加や園内研修、公開研修会等で学び、一人ひとりの職員の資質向上に努めている	

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		相談支援事業所との連携を行い、保護者、利用者の方の要望を活かした支援計画を作成している	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		遠城寺式発達検査等を行っている	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		一人ひとりに合わせた課題を、領域別に明記している	ガイドラインを熟読し、職員で共通理解を図って行きたい
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		利用児童の支援計画に沿った活動内容を工夫し、支援している	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員間でチームを交代しながら、変化のある楽しい療育プログラムを工夫して実施している	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝の事前会議で、一人ひとりのねらいと配慮事項を職員間で共有している	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		事後会議で、一人ひとりの支援について振り返りを職員間で共有し、次回の療育に繋げている	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		関わる担当を交代制にし、記録することで、いろんな見方、関わり方で発達の成長が促せるよう工夫している	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			

関 や 保 護 者 と の 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	②②	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて連携体制をとっている	
	②③	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/		
	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/		
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の希望に基づいて、繋がりのある支援が行われるよう情報提供書を基に説明し、相互理解を図っている	
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		年2回の連絡協議会を計画実施し、連携を図っている	
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		窪田児童センターと年4回交流保育を行い、交流を深めた	
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に伝え合ったり、連絡帳でその日の様子を丁寧に伝えている	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ひまわりカフェや保護者の都合の良い日時を調整し、ペアレントサポートを行っている	より多くの保護者に参加して頂けるように工夫していきたい
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		入園時と年度始めに説明をしている	
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談に対するの助言や支援等を随時対応している	

	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		親の会とタイアップした行事を開催し、保護者同士の連携を支援している	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者から利用日変更希望の相談があった時など職員間で話し合い、調整を行い迅速に対応している	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		園便り・ひまわり通信、年間計画表等にて情報発信に努めている	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		守秘義務を徹底し、各書類は鍵付キャビネットに保管している	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		おたよりの漢字にルビを振る等配慮に努めている	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域の文化祭や市内の作品展に出展している。行事へのボランティア参加依頼も行った	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		作成したマニュアルは、玄関に保護者が閲覧できるよう工夫している 年2回防犯訓練を計画的に実施 業務計画書、安全計画も作成した	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間計画を作成し、毎月火災、地震の避難訓練の実施と年2回水害訓練も実施している 毎年、講師よりAED講習を全職員が受けている	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園時と変更があった時に随時確認している	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書に基づき、職員間で共有すると共に食堂に文字にして視覚化することで、事故防止に努めている マニュアルも作成し、職員共有を行っている	

④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		必要時に記録したものを基に職員間で話し合い、共通理解と再発防止に努めている	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		園内研修で職員は各自チェックリストに記入している 年2回虐待防止委員会を開き、防止体制及び、職員の共通理解に努めている	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		職員間で共有し保護者には入園時に説明をしている	今後も身体拘束は行わないが、緊急時に対応が必要と判断した場合に限り、保護者同意を得て対応していく 組織的な決定を事前におき児童発達支援計画に記載していくようにします

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。